

篠栗町告示第42号

消防自動車の売払いにあたり、一般競争入札を次のとおり実施する。

令和7年5月1日

篠栗町長 三浦 正

1 入札物件

物件名/水槽付消防ポンプ自動車（三菱ファイター）

型式/KC-FK618EW

初年度登録/平成8年10月23日

車検満了日/令和7年11月12日

走行距離/12,400km（R5.10.31現在【前回車検時】）

登録番号/福岡 88 す 9587

売払い条件/赤色警光灯、サイレン等、ボディー文字、マーク等については引き渡しまでに取り外し又は消去のうえ現状引渡し

2 入札参加資格

次の各号に該当する者は入札に参加できない。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項（未成年者、成年後見人、被保佐人、被補助人及び破産者で復権を得ていない者）の規定に該当する者
- (2) 地方自治法第167条の4第2項の規定に該当する者
- (3) 篠栗町暴力団排除条例（平成22年条例第2号）第2条に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であって、その役員が暴力団員である者
- (4) 篠栗町職員及びその家族

3 入札参加申請及び資格の確認

入札に参加する者は次のとおり申請をし、入札参加者資格の確認を受けなければならない。

- (1) 申請期間 令和7年5月15日（木）から令和7年6月5日（木）まで
※持参時 8：30から17：00まで（土日、祝日を除く）
- (2) 提出場所 〒811-2492 福岡県糟屋郡篠栗町中央一丁目1番1号
篠栗町役場総務課消防防災係（篠栗町役場2階）
- (3) 提出方法 持参または郵送
ただし、郵送の場合は6月4日（水）17：00まで必着とする。

(4) 提出書類

入札参加希望者は一般競争入札参加申請書（指定様式第1号）に次の書類を添付すること。

ア 入札参加者が法人の場合

- (ア) 法務局が発行する印鑑証明書
- (イ) 誓約書（指定様式第4号）
- (ウ) 法人登記簿謄本又は履歴事項全部証明書
- (エ) 市町村税の完納を証する書類
- (オ) 所得税、消費税及び地方消費税の完納を証する書類
- (カ) 県税の完納を証する書類
- (キ) 使用印鑑届（指定様式第3号（その1））
- (ク) 委任状（指定様式第2号）※該当する場合
- (ケ) 委任状兼使用印鑑届（指定様式第3号（その2））※該当する場合

イ 入札参加者が個人の場合

- (ア) 市町村が発行する印鑑登録証明書
- (イ) 誓約書（指定様式第4号）
- (ウ) 市町村が発行する身元証明書
- (エ) 市町村税の完納を証する書類
- (オ) 所得税、消費税及び地方消費税の完納を証する書類
- (カ) 県税の完納を証する書類
- (キ) 使用印鑑届（指定様式第3号（その1））
- (ク) 委任状（指定様式第2号）※該当する場合
- (ケ) 委任状兼使用印鑑届（指定様式第3号（その2））※該当する場合

※いずれの書類も発行日より3ヶ月以内のもの

※篠栗町競争入札参加資格者名簿に登載されている者は、一般競争入札参加申請書及び誓約書以外は不要とする。

※指定様式は篠栗町ホームページからダウンロードすること

(5) 入札参加資格の決定

入札参加資格のない者には令和7年6月9日（月）17：00までにメールにて連絡する。連絡がない場合には、入札参加資格があるものとする。

4 質疑について

入札に関して質問がある場合は、町指定の質問書に内容を記入のうえ、篠栗町総務課消防防災係へメールにて提出すること。

(1) 質問の期間 令和7年5月1日（木）から令和7年5月23日（金）まで

(2) 質問提出先 篠栗町総務課消防防災係

e-mail shouboubousai@town.sasaguri.lg.jp

(3) 質問への回答 5月30日(金)までに随時ホームページにて回答するので確認すること。

5 現車確認について

(1) 現車確認期間 令和7年5月15日(木)から令和7年6月5日(木)まで
9:00から16:00まで※12:00から13:00までは除く
(土日、祝日を除く)

(2) 現車確認予約 現車確認日の前日まで(平日)に電話にて予約すること。
篠栗町総務課消防防災係 092-947-1113

6 入札の方法

(1) 一般競争入札とする。

(2) 入札参加者は、入札書を作成し、公告又は通知書に示した日時に入札場所への持参または篠栗町郵便入札要領に示した期限までに郵送するものとする。

※入札にあたっては篠栗町競争入札心得書を熟読し、郵便入札による場合は、篠栗郵便入札要領に従い対応すること。

(3) 入札参加者のうち最高価格を入札したものを落札者とする

(4) 最高価格での入札者が複数存在する場合は、抽選で落札者を決定する

(5) 入札会 日時 令和7年6月13日(金) 10:00

場所 篠栗町役場2階中会議室

7 入札保証金 免除

8 契約保証金 契約額の10%

9 入札の無効

次の各号いずれかに該当する入札は無効とする。

(1) 入札参加の資格がなくて入札したとき

(2) 入札書に記名押印がないとき

(3) 入札金額及び氏名その他入札に関する要件を確認しがたいとき

(4) 最低売却価格を下回る価格で入札したとき

(5) その他入札に関する条件に違反したとき

10 売却スケジュール

(1) 令和7年6月13日(金) 入札会 10:00から役場2階中会議室にて実施

(2) 令和7年6月20日(金) 契約締結日、契約保証金振込期限

(3) 令和7年7月 4日(金) 契約金振込期限

1 1 物件の引渡し

物件の引渡しは次の期間及び場所にて公開したときの状態で引渡すものとする。

引渡し後に発生した不具合や故障及び発見された傷等については、篠栗町は一切の責任を負わないものとする。

- (1) 引渡期間 契約締結及び売買代金残金納入後から令和7年7月18日(木)
9:00から15:00まで※12:00から13:00までは除く
(土日、祝日を除く)

- (2) 引渡場所 福岡県糟屋郡篠栗町中央一丁目1番1号 篠栗町役場

1 2 所有権の移転及び名義変更

- (1) 物件の所有権は、落札者が売買代金を完納したときに移転する。
- (2) 物件の売買代金完納後の引渡しに要する費用、車検及び所有権移転に要する諸費用並びに公租公課等は、落札者の負担とする。
- (3) 落札された自動車は一時抹消登録となっているので、引渡し後に落札者において車検及び登録手続き等を行い、登録が完了後、速やかに車検証等の写しを篠栗町に提出すること。
- (4) 自動車を解体した場合については、解体を証明する書類の写しを提出すること。
- (5) 譲渡証明書に記載する譲受人の名義は、落札者本人とし、登録手続きをしないまま保管しないこと。
- (6) 落札者は、物件の移転登録前に、その物件にかかる一切の権利義務を第三者に譲渡することはできない。

1 3 問合せ先

福岡県糟屋郡篠栗町中央一丁目1番1号

篠栗町役場総務課消防防災係 092-947-1113 (直通)